

『新行政不服審査法講演会』 全国キャラバン

-in 名古屋-

10:00 オリエンテーション

第Ⅰ部 シンポジウム

時間	内容	
10:05~11:45	行政不服審査法の改正意義 ※有識者等によるシンポジウム	(コーディネーター) 友岡 史仁氏：日本大学法学部教授 (パネリスト) 板垣 勝彦氏：横浜国立大学大学院准教授 北見 宏介氏：名城大学法学部准教授 小林 明夫氏：愛知学院大学法学部教授 大上 明子氏：総務省行政管理局行政手続室行政手続専門官

第Ⅱ部 行政不服審査実務担当者講習会

時間	内容	講師
13:00~14:40	行政不服審査法の審理手続 ※行政庁の手続について解説	北見 宏介氏
15:00~16:30	審理手続の実際について ※審理員の審理手続について解説	板垣 勝彦氏 北見 宏介氏
16:30	閉会	

《開催日時》 平成27年11月06日(金) 10:00~16:30 ※受付9:30~

《開催場所》 名古屋国際センター別棟1階「ホール」(名古屋市中村区那古野町1丁目47番1号)

《参加費》 無料

《定員》 180人(先着順)

《申込方法》 当センターのHP (<http://www.iam.or.jp/caravan.html>) からお申込みください。
e-mail 又は FAX でも受け付けます。

※e-mail 等で参加証を送付しますので印刷してお持ちください。

[第Ⅱ部は行政不服審査法の実務担当者向けの講習です。]

《申込開始》 平成27年10月5日(月) 10:00~ ※定員に達し次第申込を締め切ります。

□主催・お問い合わせ

一般財団法人

行政管理研究センター TEL.03-5969-8211

東京都文京区湯島3丁目31-1 中川ビル5階

FAX03-5688-8400 <http://www.iam.or.jp/>